

## 熊谷市賃借料情報

令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり年額）は、以下のとおりとなっております。

賃借料を設定する場合は、対象農地の状況に合わせ、当事者間で十分に協議し、決定してください。

令和3年4月1日

熊谷市農業委員会

### 1 田の部（10a当たり年額）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借（無償）	
熊谷	5,600円	10,000円	2,000円	493筆	676筆	58%
妻沼	6,400円	11,000円	3,000円	251筆	139筆	36%
大里	5,300円	8,000円	3,000円	184筆	161筆	47%
江南	6,200円	8,530円	2,130円	130筆	66筆	34%

### 2 畑の部（10a当たり年額）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借（無償）	
熊谷	4,300円	9,600円	2,000円	141筆	338筆	71%
妻沼	7,400円	11,000円	2,130円	144筆	297筆	67%
大里	5,000円	9,350円	3,200円	58筆	153筆	73%
江南	7,200円	10,000円	2,470円	33筆	40筆	55%

※1 実際に締結した賃貸借契約（使用貸借を除き、物納支給は玄米価格で換算）の賃借料に関するデータによるものです。

※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 中間管理事業を利用した案件は、含んでおりません。